

札幌社保協 FAXニュース

2016年 1月20日(水)
社保協事務局 発行
TEL823-0867 Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期
高齢者110番は
1月28日(木)です

国保料引き下げ・国保改善の運動を！ 国保料引き下げの陳情提出に取り組みます



1月13日、札幌社保協と国保・介護・後期高齢者医療110番連絡会による「国保料引き下げ、国保改善学習決起集会」が開かれ、各団体・地域社保協等から26人が参加。問題提起と意見交換が行われました。

三浦110番連絡会事務責任者（道生連会長）が、高すぎる国保料、一部負担金減免等の問題と共に、国保都道府県化のガイドラインが1月に出て、国と地方との協議も始まっていくので、資料公開を要求していくことが必要と述べました。

高すぎる国保料の実態・一部負担金減免の制度改善について

佐藤札幌社保協代表委員（道生連副会長）は、札幌市の高すぎる国保料の実態と、一部負担金減免の問題点とこの間の改善について説明しました。低所得者が多く支払い能力が低い国保世帯に対し、保険料の設定が高すぎることもそもそも問題と強調。一部負担金減免は制度改悪でほとんど使えないような制度になっており、改善を引き続き求めていくこと、交渉の中で生活保護基準の考え方を、国と同様に改めたことが紹介されました。

国保都道府県化に向けて、資格証明書をいかに減らすか

斉藤札幌社保協事務局長は、2018年からの国保都道府県化を見据えて2016・17年度の国保料引き下げの運動を進めること、低所得者対策として国が1700億円の交付金を出したが、保険料引き下げをした自治体と、一般財源の繰り入れの解消に使った所に分かれ、札幌は後者の例であり、引き下げに使わせることが必要と強調。資格証明書の発行が減らず、医療が必要な人にも滞納保険料の支払いを条件にして保険証をなかなか出さない実態があること、横浜市が資格証明書発行の考え方を換え、1万6千件以上発行していたものを、2015年度の半年間で575件にまで激減した例を紹介しました。

【確認事項】

- 2016年度国保料引き下げの団体陳情を、2月市議会に向けて提出。100団体以上をめざし、2/17・24日に議会へ出す。
- 2017年度保険料引き下げに向けて、個人署名の取り組み等を引き続き協議する。
- 国保資格証明書、一部負担金減免・滞納処分問題は事例を集め、市と交渉・改善を迫る。

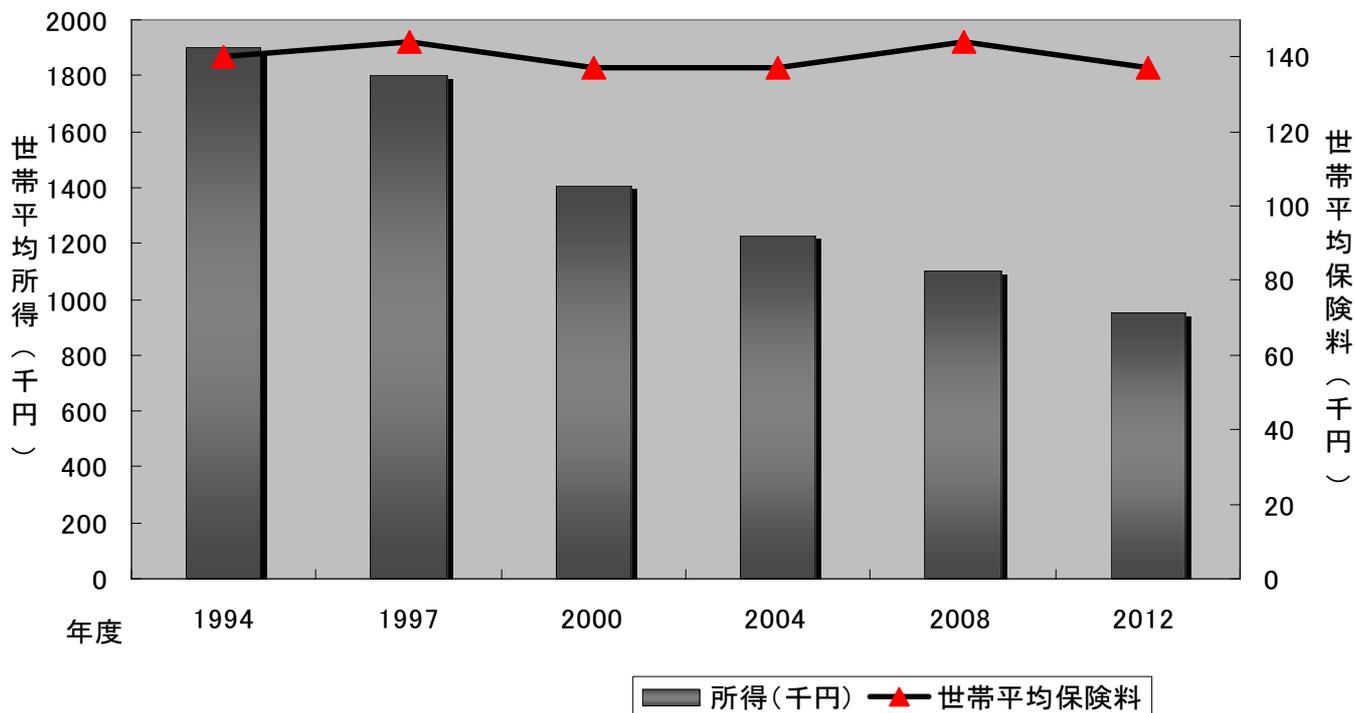
一部負担金減免制度の一部改善

減免の判定①+②が③+④より小さければ減免の対象になる～①平均収入認定額（見込み）+②預貯金額<③生活基準額+④医療費自己負担限度額。③の生活基準額は生活保護基準を基にしているが、加算は児童養育加算のみとなっていた→母子加算・障がい者加算等の通常に加算も加えた。

横浜市の資格証明書発行の改善の特徴点

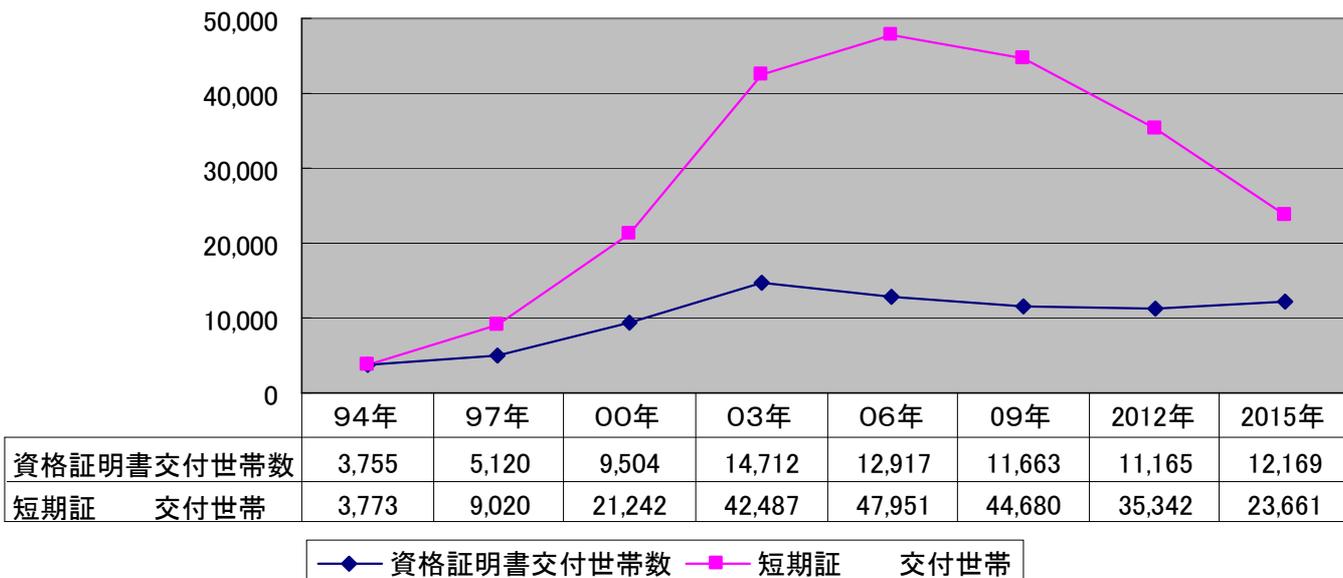
- 「資格証は収納率向上には効果的でない」 ●「滞納は悪意ではない、事情があって払えないからだ」
- 「滞納対策には徴収だけでなく減免制度を適用させることや、執行停止にすること、納付を延期することなどがある。医療が受けられないようなことがあってはならない」
- 短期保険証の有効期間を6ヵ月→1年にした（本証は2年の有効期間）。区役所の留め置きはせず、交付方法は原則郵送。窓口での納付相談や来庁を交付条件にしていない。
- 都道府県化後も大幅に滞納者が増える等の変化がない限り、今回の措置を続ける。

札幌市国保料と国保世帯平均所得の推移



札幌市は「世帯平均の保険料を上げないが、下げもしない」姿勢で、1世帯平均14万円程度の保険料で推移している。一方、国保世帯の平均所得は、1994年190万円→2012年95.2万円と半減している。国保世帯の家計に占める国保料負担は、20年間で実質2倍になっている。

国保資格証・短期証発行数



窓口負担が10割となる国保資格証明書は、2003年当時から見れば実数では減っているが、国保世帯数は、2003年326,831世帯、2015年289,281世帯と、後期高齢者が抜けたこともあり減っている。世帯数に占める資格証明書発行率は、2003年4.5%、2015年4.2%とさほど変わっていない。